

浜松市公告第 359 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 25 年 4 月 24 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

杏林堂薬局新津店

静岡県浜松市中区新津町 573 番 1 外 10 筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) 杏林堂薬局新津店	杏林堂薬局新津店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の名称及び住所ならびに法人にあつては代表者の氏名

変更前

小売業者名	代表者役職・氏名	住所
株式会社杏林堂薬局	代表取締役 渥美 文昭	浜松市中区伝馬町 313 番地の 23

変更後

小売業者名	代表者役職・氏名	住所
株式会社杏林堂薬局	代表取締役 渥美 文昭	浜松市中区伝馬町 313 番地の 23
株式会社知久	代表取締役 知久 利克	浜松市西区桜台一丁目 2 番 1 号
有限会社浜城ミート	代表取締役 桑原 一郎	静岡県沼津市大岡 1887 番地 1
有限会社中沢商店	代表取締役 中澤 徹	浜松市南区立野町 398 番地

3 変更年月日

4 月 23 日

#### 4 変更する理由

大規模小売店舗の名称

正式な名称が決定したため

大規模小売店舗において小売業を行なう者の名称及び住所ならびに法人にあっては  
代表者の氏名

テナントとして入る小売業者が決定したため